

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第16回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



「われらのインター」で吠えまくる松崎…その2「スト権議論必要！」

従来、松崎はJR西日本の井手、JR東海の葛西両氏については口汚く批判し続けたものの、JR東日本の松田氏に関しては「同志」という表現を用いたりして褒めそやすなど高く評価していた。ところが、『われらのインター』で松崎は、【2007年7月17日は、7人全員有罪判決の日である。…JR東日本会社は「待ってました！」とばかりに全員を懲戒解雇処分にした。—（中略）—立派な経営者は日本にも数多くいた。だが残念なことに「国鉄改革三人男」と、もて囃された御仁の中にそのような立派な人はいない。二枚舌くらい、朝メシ前だ。…「三人男」における国鉄改革とは、まさしく立身出世の手段そのものだったことを自己暴露する事実であった。その後の「悪政」は必然の道であった。—（中略）—社員の生首をバツバツと切って、立身出世を考えるようなバカヤロウとはこちらとはちと人間が違うんだっつうの！一審判決が有罪であるからとして解雇しなければならないということはない。解雇しない、ということもできる。取って付けたように、5年近くにもなって急に「職場に混乱をもたらした」「会社の名を汚した」などという弾圧のための口上には一片の真理も人間性も感じられない。…あえて不当弾圧としての解雇処分を強行したことは、紛れもなくこの会社の幹部の質、人柄を表現している。「会社は組合に対する方針を変えていない。これからも従来通りやる」とおっしゃるのだそうだ。そんなウソツパチを言われてエヘラエヘラしているようでは労働組合とは言えない。—（中略）—俺たちは不当な弾圧に則った、会社による最大級の大弾圧に対して合法的に、冷静に、組織的に、長期的に、断固として闘い抜こう。全員の無罪確定、解雇撤回、謝罪を目指して】と吠えている。

また、『われらがインター』の中には、労使共同宣言の精神からして看過し得ない次のような記述まで既に登場しているのだ。【組織の課題の根底は企業内労働組合主義の脱却だと思う。…我々の会社に対する向き合い方も職場の組合員に目に見える形で大胆に変えていくべきではと思う。スト権の議論をもっと職場から創り出すべきだと思う。我々が真剣に向き合えば組合員は必ずついてくる。…】
<職場レポート（JR総連執行委員）黒田弘樹>

他方、JR総連・小田裕司委員長は、JR総連青年協議会「新自由主義による賃金・労働条件の格差拡大に立ち向かう！08春闘集会」において、次の重要挨拶を行っている。【今春闘は、各単組とも職場から交渉を支え闘ってきた成果がはじまっている。連合からは久々に統一要求基準。しかし統一した闘いが出来ない限り勝ち得ない。JR北海道労組では闘い方を再考。労働基本権の論議を通じ、スト生活基金の議論を開始するという。これからは本番の闘いだ。十分に総括をおこなっていく。…】

私はこのような重大な内容が最高権力者・松崎氏に無断で表出することなど、JR総連・東労組組織にあっては、絶対にあり得ないと思っている。おそらく、「“スト権論議”という花火を打ち上げて反応を窺った」ということであろう。

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌（高木書房）P.161～P.163】